

コンタクトレンズレンズ 検査料について

当院は、「コンタクトレンズ検査料1」の施設基準に適合している旨、九州厚生局に届出を行っています。

コンタクトレンズに関連した診察を行った場合は、以下の点数が発生致します。

初診料 291 点 または 再診料 75 点	+	コンタクト 検査料 1 200 点
------------------------------	---	-------------------------

◆ 厚生労働省が定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。ご不明な点はお相談ください。

コンタクトレンズの検査を行う医師の氏名および診療年数

武末 佳子 眼科診療年数 36 年